

令和6年度 江戸川区立西葛西中学校 部活動方針

学校における部活動 の方針	① 顧問等監督者のもと、生徒の自主的、自発的な参加によって行われ、生徒の志向を尊重し、スポーツや趣味に親しむとともに学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、自制心、やり抜く力などの能力や資質の育成を目指す。 ② 活動の中に表現活動（発表、試合、コンクール参加等）を極力取り入れる。 ③ 活動においては生徒の心身の発達を妨げることはないようにするとともに、顧問等監督者に過度の心理的・時間的負担をかけない。			
活動の 目的	① 個性の伸長と調和の取れた心身の育成を目的に、顧問の指導の下、授業だけでは学べない文化・知識・技能の習得と向上を目指す。 ② 上級生と下級生の間に、望ましい友情・信頼・協力関係をつくる。 ③ 中学生としての礼儀正しい態度を身に付け、母校に対する愛情やほこりの気持ち（愛校心）を育てる。			
適切な休養日等 の設定方針	① 平日1日、週休日1日の休養日を設定する。長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準ずる。 ② 1日の活動時間は、学期中の平日は長くとも2時間程度とし、準備・片付けを含めて3時間を超えない。週休日及び長期休業中は長くとも3時間程度とし、準備・片付けを含めて4時間を超えない。 ③ 朝活動を実施する場合は、朝活動を含めた1週間の活動時間は16時間を超えない。 ④ 生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、夏季休業日及び冬季休業日にある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。			
活動時間 (週16時間) の考え方 *ただし、公式戦及び 大会（ローカル大会 含む）は16時間に 含めない。	[基本] 平日：1日2.5時間（16:00-18:30）×4日間＝10時間 土日のいずれか：4時間 計14時間 [朝練習実施時] 平日：1日2.5時間（16:00-18:30）×4日間＝10時間 土日のいずれか：4時間 朝練習30分間（7:30-8:00）×4日間＝2時間 計16時間			
完全下校時刻	夏季 (3月～10月)	完全下校 18:30	冬季 (11月～2月)	完全下校 18:00
オフシーズン	夏季	8月13日(月) ～8月16日(木)	冬季	12月29日(日) ～1月3日(金)
設置されている 運動部活動名	野球部、サッカー部、陸上競技部、バドミントン部、男女バスケットボール部、男女バレーボール部、卓球部、剣道部、体操部（登録のみ 新体操、水泳、テニス）			
設置されている 文化部活動名	吹奏楽部、美術部、茶道部、演劇部、ガーデニング部、科学部、語学研究会部、家庭部			
その他	毎年5月末日までに部活動保護者会を開催し、部の活動方針、きまり、部費の取扱い等についての説明を行う。			

令和6年度 江戸川区立西葛西中学校 部活動 活動についての取りきめ

活動の目的	<p>① 個性の伸長と調和の取れた心身の育成を目的に、顧問の指導の下、授業だけでは学べない文化・知識・技能の習得と向上を目指す。</p> <p>② 上級生と下級生の間に、望ましい友情・信頼・協力関係をつくる。</p> <p>③ 中学生としての礼儀正しい態度を身に着け、母校に対する愛情やほこりの気持ち（愛校心）を育てる。</p>
活動規則	<p>(ア)参加条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動への参加は、原則として授業や学級生活など正常な学校生活を送っていることを前提とする。 <p>(イ)服装等</p> <ul style="list-style-type: none"> 西葛西中の生徒として、他の生徒の模範となるようにする。 活動内容、種目にふさわしい服装、髪型とする。 私服での部活動参加は認めない。 ユニフォーム等の購入に関しては顧問と相談する。活動中は顧問の認めた服装とする。 なお、着用・使用は部活動中のみとする。 朝練習は体育着で登校してもよいが、終了後は制服に着替えること。 更衣は指定の場所で行い、荷物は活動場所に持参する。指定の場所以外に立ち入ることはできない。 学校指定又は部指定のバッグを使用する。 活動に必要なものは持ち込まない（他校や大会会場に行く場合も同じ）。 <p>(イ)食事</p> <ul style="list-style-type: none"> 休業日の活動で弁当を持参した場合は顧問の指示に従って食事を行う。 食事後の片づけは責任をもって行う。 ペットボトル、瓶、缶類の持ち込みは禁止する。 家を出てから家に戻るまでに5時間を超える場合は補助食（食事、健康補助食品）を持参する。
活動日と活動時間	<p>① 各部の活動日、活動時間は別に定める部活動方針に従い、各部で定める</p> <p>② 朝練習の活動時間は原則として午前7時00分から午前8時00分までとする。</p> <p>③ 午後の活動開始時間は顧問の指示による。</p> <p>④ 職員会議等全教員が参加する行事がある場合、それらの終了時刻から活動を開始する。その際、生徒は原則として一度下校し、部活動開始時間に再度登校する。</p> <p>⑤ 午後の活動終了時刻は片付け等の時間も考慮して顧問が設定・指示する。最終下校時刻以降は生徒が学校敷地内に残ることの無いように顧問が指導する。</p>
練習禁止について	<p>① 定期考査一週間前から終了までは部活動（練習）禁止期間とする。ただし、公式戦・発表会などがある場合は、特例として生徒の参加同意書の提出をもって活動できるものとする。</p> <p>② 顧問、監督不在の場合は練習禁止とする。ただし、他の顧問が代行する場合は練習可能とする。</p> <p>③ 学校行事、生徒会・委員会活動、学級活動などの取り組みがある場合、それらを優先とする。</p>
入部 退部 転部	<p>① 正式入部は1年生4月15日（月）～22日（月）、2、3年生4月10日（水）～4月22日（月）の期間内に顧問へ直接入部届を提出する。</p> <p>② 退部の際は、退部届を顧問に提出する。</p> <p>③ 転部の際は、退部・転部する双方の部活動顧問に相談のうえ、それぞれ退部届、入部届を提出する。</p> <p>※1年生の仮入部に関しては別に定める。</p>
停部 廃部 創部	<p>① 次の場合は顧問会・生活指導部会・職員会議で協議し、停部・廃部とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 校則、部活動規則に違反した場合 顧問がいない場合 <p>② 施設、設備が整い、教員及び生徒の希望が一致した場合は、年度初めの職員会議で承認されたうえで、その教員を顧問として創部することができる。なお、年度途中での創部は認めない</p>
その他	<p>① 顧問会、部長会を適宜開き、各部の近況報告や問題処理などについて協議する。</p> <p>② 活動に際し、生徒がカギ、ボール等道具を借りる場合は教員の承諾を得ること。</p> <p>③ 使用した道具の片づけ、電気、冷暖房器具などを消す、戸締りなどは各部が責任をもって行う。</p> <p>④ 部活動における自転車を使用しての移動は、原則禁止とする。</p>

完全下校時刻	夏季 (3月~10月)	完全下校 18 : 30	冬季 (11月~2月)	完全下校 18 : 00
オフシーズン	夏季	8月13日 (月) ~8月16日 (木)	冬季	12月29日 (日) ~1月3日 (金)
設置運動部活動	野球部、サッカー部、陸上競技部、バドミントン部、男女バスケットボール部、男女バレーボール部、卓球部、剣道部、体操部 (中体連登録のみ 新体操、水泳、テニス)			
設置文化部活動	吹奏楽部、美術部、茶道部、演劇部、ガーデニング部、科学部、語学研究会部、家庭部			